保険者基本情報及び実施率

【基本情報】	-	令和5年9月	月時点						
保険者名	文京区								
保険者種別	区市町村国保								
被保険者·被扶養者	①-1 被保険者数 (全体)	38,652	人	①-2 被保険者数 (40~74歳)	24,780 人	①-3 被保険者 平均年齢(全体)	47.7 歳		
の人数/平均年齢	②-1 被扶養者数 (全体)	_	人	②-2 被扶養者数 (40~74歳)	- 人	②-3 被扶養者 平均年齢(全体)	- 歳		
事業所数/自治体数	1								
		【業種·業	態】		【職種】				
ni de Pini.	個人事業主、フリーランスなど無職者等	の自営業者			_				
特徴(業種・業態・職種)									

【実施率】		令和4年度到	実施 率				
特定健康診査	被保険者	43.5	%	被扶養者	_	%	
特定保健指導	被保険者	14.5	%	被扶養者	_	%	

文京区	保健事業カルテ	
事業名	重症化予防	
背景となる健康課題	糖尿病の合併症である糖尿病性腎症の重症化は、人工透析の導入の主要原疾患となっている。人工透析の年間医療費は1人当たり約500万円と言われ、文京区国民健康保険では、平成28年度の慢性腎不全(透析あり)の医療費が7億5,500万円で、入院及び外来医療費に占める割合を最小分類で比較すると、最も高くなっている。このように、糖尿病性腎症が重症化すると、患者のQOL(生活の質)を著しく低下させるのみならず、保険財政にも大きな負担となる。	Good!
事業目的・目標	文京区国民健康保険では、糖尿病性腎症の重症化による人工透析への移行を防止することを目的とし、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施していく。	hy 、 口 (宗 <i>)</i>) - b

	事業の成果		評価指標の定義				実績値	直		
(アウ	フトカム評価指標)	項目	計算方法	用いるデータ	H30	R1	R2	R3	R4	R5
		コントロール者 数	保健指導終了時 HbA1c7.0未満該 当者数(A)	保健指導終 了時の検査 数値	-	6	5	5	5	
共通 アウトカム	病態(血糖)の コントロール割合	実施者数	重症化予防を受け た人数 (B)		-	28	19	19	18	
		コントロール割合	コントロール割合 (A/B)		-	21.4%	26.3%	26.3%	27.8%	
独自 アウトカム	データヘルス計画で 設定している アウトカム評価指標 (1)	月平均の人 工透析患者 数	月平均の人工透析 患者数	K D B (厚 生労働省様 式 3 - 1 (生活習慣 病全体のレセ プト分析))	123.8	121.5	127.5	127.8	117.9	
	データヘルス計画で									

短期的に事業の効果が表れる生活習慣改善や治療継続(治療中断防止)といった成果をアウトカム指標

に加えて設定すると、プログラムの質を評価し、必要な改善につながりやすくなる。

アウトカム評価指標 (2)

										員へ周知する意義がうかがえる。	
		実施年	年度						工夫		
	H30 R:	1 R2	R3 F	R4 R5	対象者	事業の流れ	工夫の分類	工夫している点	工夫の理由、ねらい	良かった点	苦労した点・課題
	•	•	•	•	対象者全員	周知·勧奨	a.意識付け		保健指導への参加の有無を問わず、糖尿病性腎症に ついての理解を深めてもらい、重症化予防の重要性を 伝える。	実際に保健指導に参加される方は、対象者の中の 10%未満だが、保健指導に参加されなくても、糖尿 病性腎症重症化予防の重要性を伝えられる。	, 重要な情報を入れなからも、なるべく間潔にし、分 、 かりやすい案内を作成すること。
	•	•	•	• •	対象者全員	周知·勧奨	a.意識付け	専門職から電話勧奨を実施している。	制奨を教 電話勧奨において、専門職から電話することで、生活習 慣改善の重要性を伝えることができ、保健指導への参 加意欲を高めることができる。		□ は 電話番号不明者や、電話がつながらない者へ勧
成果を 上げる工 夫	•	•	•	•	対象者全員	初回面接	c.プログラムの 工夫	等の状況や、かかりつけ医に事前に記入してもらった生活指導確認書を基に支援方法を決定する。また、対面面談だけではなく、遠隔面談も実施している	が難しいとおっしゃる方に、遠隔面談を活用していただく		E 遠隔面談を実施しているものの、多忙を理由に参加を見合わせることが多く、保健指導実施時間が
	•	•	•	•	対象者全員	指導実施	b.行動変容· 継続支援	全3回の面談の間に電話支援を行うことで、継続的支援を実施している。また、面談ごとにかかりつ	した丁寧なプログラムであり、事例を通じてプログラムの良さ 面談は約2か月ごとに行うが、その間に電話支援を行う ことで、参加者が自分の生活習慣を見直すきっかけとな る。また、支援の中で参加者から出た疑問点等をかかり つけ医へ伝えることができる。	1か月に1度程度コンタクトをとることで、信頼関係が深まり、新たな事情を伺うことができ、新たな課題を認	设 いたが、電話番号登録をしてもらったり、都合の良
		•	•	• •	対象者全員		b.行動変容· 継続支援	1111年度保健指導終「石厂VII」 オローツノ集	健岩導終(着へ() オロールリを翌年度に手施し()	保健指導終了時に、翌年度フォローアップがある旨な 伝えているため、スムーズに勧奨できた。	国保加入者を対象とした事業であるため、後期高齢者医療制度に移行した方へのフォローアップができなかった。

高齢者に分かりやすい資料であることが重要であり、また対

1112			マイン できる マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マ				- ★生/	古		
	の実施率・実施量 トプット評価指標)	評価指標の定義				実績値				
()-5	・プツ ・oT 叫打日1示/ 	項目	計算方法	用いるデータ	H30	R1	R2	R3	R4	R5
		受診者数	医療機関受診者数 (A)	対象者に電話で聞き取り	-	3	1	2	5	
共通 アウトプッ ト	受診勧奨対象者の 医療機関受診率	対象者数	受診勧奨対象者数 (B)		-	10	11	15	17	
		受診率	(A/B)		- 想定(予算	30.0%		13.3% して、申込 <i>,</i>	29.4% 人数の減少	な
独自	データヘルス計画で 設定している アウトプット評価指標 (1)	保健指導参 加者数	保健指導に申込をした人数		新型コロブ	一感染症や約 	至年対象者(の影響などが 19	が <i>うかがえ</i> 18	
アウトプット	データヘルス計画で 設定している アウトプット評価指標 (2)	保健指導終 了率	保健指導に申込し た者のうち終了した 割合			92.9	89.5	100	94.4	

			実施	丰度						工夫		
	Н	30 R	.1 R2	R3 R4 I	R5 🗴	付象者	事業の流れ	工夫の分類	工夫している点	工夫の理由、ねらい	良かった点	苦労した点・課題
		•	•	•	● 対 員	象者全	周知·勧奨	a.意識付け	対象者がそれぞれ自分の数値を意識して受診行動や生活習慣改善に取り組んでもらうきっかけになるよう、通知に対象者特定健診時の血糖、腎機能に関する数値を記載し、自分のおかれている状況を把握してもらう。	実際に自分の数値を知ることで、危機感を感じてもらい、受診の必要性を把握してもらう。	特定健診結果を見ただけでは、自分の身体のどこに健康課題があるか分かりづらいこともあるが、自分の数値が記載された糖尿病性腎症の案内を受け取ることで、生活習慣改善について意識してもらうきっかけとなる。	元々受診の意識が低い者について、どのように受診を促すか。また、文面について、受診を促しながらも、不安を煽りすぎないようバランスをとることに苦労した。
+	<i>€</i> ===	•	•	•	● 対 員	象者全	周知·勧奨	a.意識付け	案内通知送付後、保健師や管理栄養士などの 専門職から電話勧奨を実施している。	専門職が対象者一人ひとりの健診データ等を手元に用意し、検査値を見ながら、個別的状況に応じて受診や保健指導の必要性を話し、専門的観点に立った勧奨を実施。	専門職から電話をすることで、受診につながらなかった 場合でも、勧奨電話そのものが保健指導の場となる。	
上げ	世童・ EXを FA工 夫	•	•	• •	● 対 員	象者全		b.行動変容・ 継続支援	区から受託業者へ、区内のかかりつけ医マップを提供し、受診勧奨の際に活用してもらっている。 電話勧奨した106名中、12名は受診に前向き。			<u> </u>
ł		•	•	• •	● 対 員	象者全	活头11•在7122 1	b.行動変容・ 継続支援	初回の電話で受診を前向きに検討した者へ、一 定期間経過後再度電話し、治療内容を確認す る。	再度電話をすることで、未受診の者については、受診のきっかけとなり、受診済の者については保健指導の参加を勧奨することができる。	個々の検査値、治療状況等を踏まえた上で保健指 導の有益性を説明、利用勧奨を実施することができ た。	

	[健康課題の抽出と事業目標の明確化] ・健康課題や重症化予防を通じて目指すことが明記されています。
評価指標の設定、実績値についての コメント	 [評価指標、目標値の設定と実績] ・アウトカム指標、アウトプット指標ともに、区の独自指標が設定されています。今後は短期的な評価指標を設定すると、取組みの効果が見えやすく、改善にもつながりやすくなります。 ・2医師会と合意している対象者の選定基準や対象者の構造(人数) *も明示すると、異動などでも引継ぎが円滑です。 *服薬なし106名;うち44名は受診を確認、服薬あり166名

重症化予防の事業設計及び運営において、2医師会や民間事業者と協創しながら進めていることが同区の特長です。医師会とは対象者の選定基準の設定や進捗の共有、民間事業者に関しては3年に1度プロポーザルを開催し、質を重視した選定を行っています。 また、国保年金課が所管する「一体的な実施」の取組みと連携することで、今後、後期高齢者医療制度に移行する者のフォロー(健診データのモニタリングを含む)を試行する点は素晴らしいです。

エ夫について [アウトカムを上げる知見]

・民間事業者との協創のもと、対象者への分かりやすい資料作成や受診勧奨の機会を捉えた意識啓発など、重症化予防に必要な素材やプロセスを通じて成果を上げる工夫がされています。区から医師会の担当理事へは年3回報告する機会を持ち、かかりつけ医 (主治医)からは「生活指導内容書」を発行してもらい、かかりつけ医には保健指導の様子をフィードバックするなど、健康課題を解決するという事業の目的と進捗が関係者で共有されるよう努めています。

[アウトプットを上げる知見]

・対象者の健診結果に基づく個別性の高い勧奨や、区内のかかりつけ医マップの提供など、医療機関への受診や保健指導の参加を促す工夫がされています。